

令和4年2月20日

新潟県テニス協会主催公認大会及び事業参加について（お願い）

2022年3月6日まで、新潟県のまん延防止等重点措置発令が延長されるなど、まだまだ感染者数が高止まりの状況です。また、まん延防止等重点措置発令県も同様の状況で延長されました。

政府の感染自粛期間短縮に伴い、今後の新潟県テニス協会の主催大会・事業につきましては、別紙『新型コロナウイルス感染症感染防止ガイドライン』を参照の上ご参加の程、宜しくお願い致します。

大会開催地区協会役員・参加テニス関係者の健康・安心・安全を第一に考え、参加の自粛をお願いする場合がありますが、関係各位には、継続してご迷惑をお掛け致しますがご理解とご協力の程、宜しくお願い申し上げます。

新潟県テニス協会

理事長 横山 悟

2022年2月20日現在

新潟県テニス協会

新型コロナウイルス感染症防止対策ガイドラインについて

県テニス協会主催事業に参加を希望される場合は、下記のガイドラインの内容をご確認の上、大会・事業主催者（地区・市町村・委員会）の指示に従ってください。ご協力の程宜しくお願い致します。
ガイドラインを遵守していただけない場合は、事業参加の取消や退出をお願いする場合があります。

【ガイドライン内容】

大会・事業の7日前から当日まで以下の健康観察を続け、下記の項目の内1つでも該当する場合は自主的に参加を見合わせてください。

- 平熱を超える発熱がある場合(目安として 37.5 度以上ある場合)
- 咳、のどの痛みなど風邪の症状がある場合
- だるさ(倦怠感)、息苦しさ(呼吸困難)がある場合
- 臭覚や味覚の異常がある場合
- 新型コロナウイルス感染症陽性とされた者との濃厚接触がある場合
- 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合
- 過去7日以内に「緊急事態宣言」「まん延防止等重点措置」地域への往来・在住者との濃厚接触がある場合
- 過去7日以内に政府から入国制限等がされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合

※自己申告に関わらず、咳などの症状が見られた場合は主催者側の判断によって入場をお断りする場合があります。

大会・事業参加後7日以内に、新型コロナウイルス感染症を発症した場合・新型コロナウイルス感染症者の濃厚接触とされた場合は速やかに大会・事業主催者に連絡をしてください。